

1 令和4年第12回稲城市農業委員会総会を招集する。

2日 時 令和4年12月12日(月)  
開議 午後1時30分  
閉議 午後2時55分

3会 場 稲城消防署 講堂

4出席委員

1番 松本 信之	2番 塩野 清隆	3番 馬場 実
	5番 佐脇 博吏	6番 鈴木 明弘
7番 高野 進		9番 大塚 謙一
10番 中山 賢二	11番 高橋 昌司	12番 笹久保 橋寿

5欠席委員

4番 伊勢川 岩根  
8番 小池 喜一郎

6事務局

局長	関 口 美 鈴
係長	松 村 孝 幸
書記	原 島 啓 太

7議題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第36号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (3) 第37号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (4) 第38号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について
- (5) 第39号報告 証明書の発行について

議 長 本日は、伊勢川委員と小池委員から欠席の連絡が入っております。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和4年第12回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、9番 大塚 謙一君、10番 中山 賢二君を指名いたします。次に日程2、第36号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。

次に日程3、第37号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。

議 長 次に日程4、第38号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

佐脇委員 15ページの写真で確認できる作物が植わっている部分の奥は何か作っているのでしょうか

事 務 局 ハヤトウリをつくっていた事もあるが、今年もうまくいかなかったので、ぶどうの苗木を植えたと聞いております。

議 長 他に質疑がありませんので、打ち切ります。  
次に日程5、第39号報告 証明書の発行について議題といたします。  
事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。  
以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和4年第12回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時55分閉会)